

令和 2 年度 コミュニティからのご意見

土器 コミュニティ

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ご意見 1</p>	<p>◆清水川から聖池に流れ込んでくる缶やペットボトル等のゴミを取る設備を、聖池の入り口付近に作っていただきたい。</p> <p>毎年 2 月、水利組合が水を抜いた聖池の池底の掃除を行っているが、丸亀市のゴミ袋 170～200 袋分のゴミが池の中から出ており、そのゴミの一部は清水川から海に流れ出ています。</p> <p>聖池から清水川へゴミは慢性的に流れ出ており、清水川に溜まっているゴミは大量ではあるが、危険を伴うので拾い集めることはできません。大規模な大雨とか台風の場合は一時的には流されるが、すぐにゴミは溜まります。そのゴミを海に流さないために、ゴミを堰き止める設備を作っていただきたい。</p> <p>(回答)</p> <p>地元関係者の方々には、日頃より地域の環境美化活動等にご尽力いただいておりますこと感謝申し上げます。聖池のごみ問題につきましては、以前からご相談を承っておりますが、抜本的な解決にはいたっておりません。</p> <p>ご質問の聖池の入口付近へのゴミ対策設備の設置でございますが、現在、地元水利組合の方に、ホテイアオイが河川や海へ流出することを防止する目的で、聖池の洪水吐付近にオイルフェンスを設置いただいておりますが、清水川へのゴミ流出防止の一助にもなっています。</p> <p>同様に、聖池入口付近にオイルフェンスを設置する対策も考えられますが、清水川管理者である県との協議が必要なほか、入口付近は川幅が狭く、フェンスに溜まったゴミをその都度除去しなければ、通水の障害となり豪雨時に越水の危険性があることから、フェンスの管理体制についても地元水利組合と協議する必要があります。</p> <p>そのため、まずはすでに設置している洪水吐付近のオイルフェンスについて、設置時期を早める等の対策がとれるよう地元水利組合と協議してまいります。</p> <p>また、ゴミ増加の抑止策として、不法投棄パトロールが有効であると考えますが、より効果的にするためには、たくさんの目で監視することが重要であり、そのためには、地元関係者のみならず、ご近所の皆様方のご協力が不可欠となります。ふるさとの景観を守っていくために地域見守り隊として日頃から気にかけていただけたらと存じます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ご意見 2</p>	<p>◆軽トラックの常備をお願いしたい。</p> <p>毎年、要望しているが「コミュニティの予算内で処理せよ」とのことで、新車購入が無理であれば、下記を要望する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の中古軽トラックの払い下げ</li> <li>・必要時に 1 週間程度、市所有の軽トラックを借りる</li> </ul> </div> <p>※軽トラックを必要とする事業は下記のとおりであるが、現状は参加者所有の軽トラックを使用している。</p> <p style="text-align: center;">事業（環境美化清掃）</p> <p style="text-align: center;">・土器川 9 月 11 月 2 月</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水川 8月 10月 1月</li> <li>・さわやかロード（11号線歩道の清掃） 7月 11月 1月 2月</li> <li>・コミュニティ広場清掃 4月 6月 8月 9月 12月 3月</li> <li>・ふれあいの森清掃 5月 8月 11月</li> <li>・青ノ山ハイキング 11月</li> <li>・芝桜植栽 3月</li> <li>・施設へ花の提供 12月 3月</li> </ul> <p>（回答）</p> <p>軽トラックの配備について以前よりご要望をいただいておりますが、公用車は購入から一定期間経過したものは出先機関に配置換えするなどして廃車まで使用することを原則としており、コミュニティへの配備や払い下げを行うことは難しいと考えております。</p> <p>また、公用車は災害その他突発的な事案への対応のため緊急的に使用することがあるうえ、市職員以外が運転中に事故が発生した場合の補償等の問題が生じることから、コミュニティへの貸し出しについても難しいと考えております。</p> <p>地域の行事等で軽トラックを使用する際は、例えば民間のレンタカーの利用や地域の方から借用するなどの方法があると思いますが、コミュニティの予算内での費用負担をお願いしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">意見 3</p>	<p><b>◆コミュニティセンター・トイレの窓の交換をお願いしたい。</b></p> <p>トイレの窓は換気のため開けることが多いが、現状は窓が横開きになっており外部からトイレの中が見える状態である。ルーバー式に改修すれば見えにくくなる。早急に改善していただきたい。</p> <p>（回答）</p> <p>市では現在、施設の老朽化や耐震強度不足への対応を最優先課題としてコミュニティセンターの整備を進めています。また、雨漏りや空調設備の故障など、施設利用に著しく支障が生じる破損が発生した場合は、応急処置も含めての対応を行っているところであります。</p> <p>今回ご要望いただきましたトイレの窓につきましては、施設整備の進捗と市内コミュニティセンター全体のバランスを考慮いたしますと、すぐの整備を行うことは難しいと考えております。</p> <p>簡易な目隠しの設置など、できる範囲での対応をお願いしたいと思っておりますので、生活環境課との協議をお願いいたします。</p>

◆土器町西を流れ、一級河川の土器川に流れ込んでいる古子川と清水川についてポンプの改修及び設置の要望です。

昨年の西日本豪雨の岡山県真備町や今年の球磨川そして最上川などのように、土器川の水位が上昇すると、古子川、清水川ともにバックウォーター現象で内水氾濫が起きます。また土器川の水位上昇で樋門を閉鎖した時も同じようになることが想定されます。国土交通省の洪水ハザードマップ（別紙添付）を見ても浸水域は土器町西、城東町そして城北地区と広範囲に及びます。この地域には、中核病院の労災病院があり浸水が1階部分のMR Iなどの診断機器に及ぶと後の診療に重大な影響が想定されます。そこで樋門閉鎖時の浸水時間の遅延と解消を目的として排水ポンプの改修・設置ができないでしょうか。（古子川についてはポンプ能力に問題があり改修、清水川はポンプの新規設置が望まれます。）

（回答）

「古子川と清水川についてポンプの改修及び設置の要望について」、二級河川の清水川と古子川が流れ込む一級河川の土器川を管理する国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所にて照会したところ、以下の内容の回答がありました。

4 土器川の治水事業については、香川県や丸亀市等、関係自治体とともに定めた「土器川水系河川整備計画」に基づき実施しており、現在、洪水時における流下能力が著しく低い箇所（治水安全度が低い）である土器飯野箇所の堤防嵩上げ・引堤事業を鋭意進めているところであり、古子川の救急排水ポンプの改修及び清水川への排水ポンプ設置は、現時点では実施する予定にはなっておりません。なお、古子川と清水川における内水対策については、支川の河川整備や雨水貯留施設の整備など、香川県や丸亀市と連携し流域一体となった対策が重要です。

ただし、洪水時には内水氾濫の発生状況を注視するとともに、内水氾濫発生の恐れがある場合は、香川県及び丸亀市と連携し、必要に応じて排水ポンプ車を機動的に配備するなど、土器川沿川における被害軽減に努めますので、ご理解願います。

丸亀市といたしましても、近年激甚化する気象に注視しながら必要な対策を検討していくとともに、一級河川の管理者である国や、二級河川の管理者である県と協力し、また必要な対策については要望も行っていきます。

### 1. 青ノ山の景観整備

青ノ山は、丸亀市中心市街地から近く、頂上までの自動車道が整備され、身近で適度な高さの山で、徒歩での登山にも適しており、ウォーキングの人、頂上の広場、景観を求めての自動車での登山者が増えています。特に桜の頃は駐車場が満杯になる程です。

しかし頂上の広場からは瀬戸内海側を除き森林の管理が不十分で景観が毀損しています。西側は丸亀城が少し見通せるようにはなっていますが不十分です。

整備出来れば、丸亀市内、琴平方面、瀬戸内海等が見渡せる観光の山となると思います。自動車道の整備時（約 40 年前）樹高も低く、山の何処からでも周辺が展望出来ていました。剪定整理しても森林管理には問題ないと思います。

現地調査して、香川県とも調整し、ぜひとも整備して頂きたい。

- ① 頂上の景観の向上を図る為に、西展望台及び周辺の樹木を広く剪定整理して欲しい。
- ② 自動車道、登山道の適地に数カ所展望出来るよう樹木の剪定整理をお願いしたい。  
（一か所有志により私有地の樹木を伐採し、丸亀城、市内等の展望が開けています）

### 2. 青ノ山の里山の整備

土器町青ノ山（田潮八幡神社の上）に戦後に耕作されていた民有畑があります。現在は多くの方がこの畑を利用されておらず、山林化しています。

この土地は丸亀市中心市街地から近く便利で、地権者の協力を得て、丸亀市主導で雑木、雑草を整理、農道を整備、花木、草花を植え、展望所を設置し、駐車場を整備する等を順次行い、里山として再生して、「市民憩いの場」「健康増進の場」（仮称＝「青ノ山公園」）として整備して頂きたいと要望します。また斜面を利用した子供の適当な遊具を整備し、子供の遊び場とし、併せ自然の体験、体育増進の場となればと思います。

出来ればこの地の一部に、丸亀市（旧土器村）の庶民の文化財「青ノ山ミニ 88 か所石佛」の移設整備も配慮頂ければ、参拝、歴史散歩等で健康増進にもなると思います。

政府のコロナ終息後の地域創生予算が予測されますが、終息記念事業として推進して頂きたいと現地調査をお願いします。

### 3. 主要農道の整備

上記に関連して先ず丸亀市名義の主要農道（1168 番地・他）の整備をして頂きたい。これが通行出来るようになればウォーキングの別ルートが出来、隣接地の土地所有者が再開墾する事も出来るようになると思います。将来の里山整備にも役立ちます。

（以前、有志で草刈り、樹木の伐採等を行い通行出来るようにしましたが、その後管理出来ず、現在は再度山林化し通行不能な状況になっています。）

（回答）

本市において青ノ山は、地元住民はもとより、全ての市民に癒しと安らぎを提供できる重要な森林と位置づけ、「ひとの集まる青ノ山再生事業」と称し、地元コミュニティなどのご意見をお伺いしながら、平成 27 年度から 5 カ年をかけて遊歩道周辺の倒木や危険木の撤去、山頂トイレの水洗化、総合案内板や誘導看板の設置、更には、青ノ山登り口に洋式水洗トイレを新設するなど再編整備を行い、利用者の安心安全、

利便性の向上に努めてきたところであります。

ご要望の 1-①及び②の頂上及び自動車道、登山道からの景観の向上を図るために、樹木を広く剪定整理を行うことにつきましては、要望箇所周辺は、斜面も急峻であり、且つ、大きな石も点在し、土砂崩落等による付近住民及び利用者等に対する安全確保の観点から森林法 25 条の規定により保安林に指定されています。

保安林に指定されている森林を伐採、剪定等を行う場合には相当の理由を付した上で県からの許可が必要であり、伐採等の理由が景観確保のためだけでは許可を受けることは困難ではありましたが、地元からの強い要望もあり、西展望台周辺につきましては許可権限者である県とも協議を重ね必要最小限度の一部伐採について許可を受け、昨年度において部分伐採、剪定を行ったところであります。

しかしながら、これ以上の伐採等については前述したとおり、土砂崩落防止の観点から許可されないことも考えられますが、県や青ノ山を共有する宇多津町との協議を行い、ご要望に少しでもお応えできるよう善処してまいりたいと考えております。

次に、ご要望 2、3 についてですが、関連する部分がございますのでまとめて回答させていただきます。

青ノ山には複数の遊歩道が整備されており、遊歩道を快適に利用していただくため、定期的に除草、清掃、危険木の撤去等、適切な維持管理に努めております。

ご要望いただきました、2 の私有畑と 3 の主要農道（1168 番地他）の周辺は、保安林指定地区の中でも特に土砂災害が警戒される地域の一つに位置しております。

保安林内での整備については、先述させていただきましたとおり、許可権限者であります県との協議が必要となります。

そのようなことから、今後、地元での計画の詳細をお聞きし、県などと情報交換を行い、まずは整備が可能かを検討してまいりたいと考えております。

これからも地元の皆様とともに青ノ山を身近な森林として守り、活用してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。